

# 岡山県労災職業病・ 過労死連絡センター総会

講演

## 12年目に勝ち取った闘い（仮題） 県貨物自殺事案の争点と判決

日時

1月12日(土) 10時-12時

場所

岡山市勤労者福祉センター

(岡山市北区春日町5-6) 086-233-8311

講演

講師 清水善朗弁護士

財界・大企業は利益を最優先して、非正規労働者を使い捨て、正規労働者に長時間・過密労働・成果主義、中小業者に犠牲を押し付け、勤労者の健康・精神保健衛生は破壊され、労災・重大事故も増加し、自殺者は3万人台を続けています。こうしてあげた内部留保は260兆円にものぼり、1年間の雇用者報酬250兆円をこえています。

こうした中、岡山では、労災認定、取消訴訟も棄却されて、12年を超えるたたかいで会社の安全配慮義務を認めさせた県貨物運転手自殺事案判決や高梁市職員の過労死公務災害認定の勝利判決などがありました。こうした内容をもつかみ、今後の運動の前進をめざします。

是非ご参加ください。

